

## 「社会調査士」資格を取得希望の学生へ

「社会調査士」資格の取得を希望する学生は以下の要領に従って必要書類を準備し、教務課に提出してください。申請にあたっては、自身が下記の資格申請要件を満たしていることを確認し、書類に誤記や記入漏れがないよう十分注意してください。

※ 既に「社会調査士資格（キャンディデイト）」を取得している学生は、あらためて「社会調査士」資格への変更手続きが必要です（別紙「既に「社会調査士資格（キャンディデイト）」を取得している学生へー正規資格への変更手続きのお知らせ」を参照すること）。

※ 秋期の資格申請受付は当該年度9月卒業（修了）生のみが対象のため、3月卒業（修了）生は春期に手続きを行ってください。

### 【「社会調査士」資格の申請要件】

1. 学部を卒業した者（2019年3月の卒業予定者を含む）。
2. 社会調査士科目を設置している大学（機関）において標準カリキュラムA～Gに対応した科目の単位を取得していること（ただしE/F科目はいずれか一つ選択）。

### 【提出書類】

- 全 員 a. 社会調査士認定申請書  
b. 払込受領証（ATM利用の場合は「ご利用明細票」）のコピー
- 該 当 者 c. 他大学（機関）発行の単位取得・科目履修を証明する書類  
d. 他大学（機関）発行の卒業証明書または修士修了証明書

※ aはWEB資格申請システムで作成してください（次ページ【申請手順・注意事項】参照のこと）。

### 【教務課提出期限】3月20日（水）

### 【認定結果通知】

- ・6月1日付けで認定申請書記入の住所宛に郵送で通知されます。
- ・認定日以降、認定者全員に「社会調査士資格取得証明書」のPDFファイルが、登録済メールアドレスに送信されます。

### 【参照サイト・問い合わせ】

- ・社会調査協会 <http://jasr.or.jp>（トップページからWEB資格申請サイトに進みます。）
  - ・一橋大学社会調査士／専門社会調査士資格制度案内 <http://www.soc.hit-u.ac.jp/~hccsr/>
- ※社会調査士資格制度に関する質問は、一橋大学社会調査士委員会までメール（[hccsr@soc.hit-u.ac.jp](mailto:hccsr@soc.hit-u.ac.jp)）で問い合わせてください。

## 【申請手順・注意事項】

- ★ WEB 資格申請システムが導入されました。申請サイトより「操作マニュアル」を入手してよく読み、手順に沿って「社会調査士認定申請書」を作成・印刷してください。
- ★ 操作方法等の質問は、社会調査士委員会へメールでおたずねください。
- ★ 教務課への提出書類を確認後、担当者から連絡させていただく場合があります。

- ① 社会調査協会サイト (<http://jasr.or.jp>) の [学生の方] の下にある [資格申請 (WEB 入力)] のボタンより「資格申請のための登録」を行う。

※ 申請者用操作マニュアル p4 以降参照。

※ 申請者全員が「登録機関」に「一橋大学 社会学部 社会学科」をプルダウンから選択した上で (大学院生であっても「一橋大学大学院 社会学研究科」を選択しないこと)、大学院生や社会学部以外の学部生は「所属機関」欄に現在所属する大学院研究科名や学部名を入力する。他大学の学部を卒業した大学院生も同様。

- ② ①で登録を完了したメールアドレスとパスワードでログインし、[「社会調査士資格申請」の「申請入力画面へ」→それ以外の方] 画面で必要事項を入力する。内容に誤りがないことを確認したら [申請する] → [申請書を印刷する] へ進み、「社会調査士認定申請書」の印刷を行う。

※ 申請者用操作マニュアル p26 以降参照。

※ 一橋大学で単位取得した科目はプルダウンから選択する。

※ 一橋大学以外の大学 (機関) での単位取得科目がある場合は、画面の指示に従い「認定科目一覧表」から探して入力する。

※ 「専門社会調査士」資格との同時申請希望者は、冒頭の「専門社会調査士と同時申請」にチェックを入れる。

※ 社会調査協会 S 科目講習会履修者が同時申請を行う際は、入力方法について協会サイトの専門社会調査士 (正規) 申請手順を参照のこと。また、協会発行の「講習会修了証明書」のコピーを提出すること。

- ③ 単位取得・科目履修を証明する書類、および卒業証明書を取得する (他大学 (機関) の場合)。

※ 一橋大学以外の大学 (機関) で単位取得した科目の証明書や卒業証明書は当該機関で取得し、②とともに提出する。

※ 一橋大学での単位取得および卒業を証明する書類は、②を基に事務室で発行するので、申請者は準備しなくてよい。

※ 大学院修士課程修了以上の者が「社会調査士」資格のみを申請する場合は、卒業証明書に代えて修士修了証明書でも可。

- ④ 審査・認定手数料 16,200 円を郵便局にて下記の口座に払い込み、払込受領証 (ATM 利用の場合は「ご利用明細票」) のコピーを用意する (払込手数料は自己負担)。

口座番号：00110-1-654739

加入者名：一般社団法人 社会調査協会

※ 専用の振替払込用紙は教務課窓口においてある。

※ 「通信欄」は「社会調査士」にレ点を入れる。

※ 郵便局備付けの用紙を使う場合は「社会調査士審査・認定手数料」と記入し、「大学名」「学籍番号」も記す。

※ 電話番号は、日中に連絡のとれる番号を記入する。

※ 切取線右側の「ご依頼人」欄には氏名・フリガナに加え、「大学名」「学籍番号」も記入する。

※ 払込受領証のコピーの、認定申請書裏面への貼り付けは不要 (認定申請書を確認後にこちらで貼り付けるため)。

- ⑤ 必要書類一式を教務課に提出する。